

平成26年度株主議決権の行使状況 (外国株式)

1. 株主議決権行使状況の概況

- (1) 受託運用機関 10社
 (2) 対象企業数(延べ) 2,904社
 (3) 議案総数 37,661件

2. 株主議決権行使状況

(単位:件)

議案		総計	会社提案			株主提案			
			計	賛成	反対	計	賛成	反対	
スクリーニング基準のみで対応		6,617	6,172	6,171	1	445	3	442	
議案ごとに対応	会社機関に関する提案	取締役会の構成等	304	73	65	8	231	113	118
		取締役の選任・解任(※1) (社外取締役を含む)	19,802	19,705	18,851	854	97	54	43
		監査役の選任・解任(※1) (社外監査役を含む)	1,416	1,415	1,407	8	1	0	1
	役員(取締役・監査役)報酬等に関する議案	役員報酬	2,395	2,224	2,005	219	171	93	78
		役員賞与の支給	107	106	100	6	1	0	1
		退任役員の退職慰労金の贈呈	15	13	10	3	2	2	0
		ストックオプション	770	740	667	73	30	22	8
	資本政策に関する議案(定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	881	873	788	85	8	7	1
		うち資本準備金等の減少	11	11	10	1	0	0	0
		自己株式取得	501	501	479	22	0	0	0
		合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	644	639	532	107	5	5	0
	定款変更に関する議案		367	216	179	37	151	140	11
	その他の議案		3,842	2,803	2,612	191	1,039	513	526
	(小計)		31,044	29,308	27,695	1,613	1,736	949	787
合計		37,661	35,480	33,866	1,614	2,181	952	1,229	

(※1) 取締役・監査役の選任については、1候補者につき1議案としている。

(※2) 反対には棄権37件を含む。

【参考】小規模企業共済資産運用の基本方針(抜粋)

第3 委託運用

4 資産運用上の遵守事項

資産運用受託機関は、次の事項を遵守するものとする。

(5) 株主議決権の行使

小規模企業共済資産の価値を維持し、より高い運用収益を確保するために、適正に株主議決権を行使するものとする。
 また、機関は、受託機関に対し株主議決権の行使状況の報告を求めることができるものとする。